

子供たちが狙われています!

～ 児童がネット利用で実際に被害に遭った具体例～

CASE1～3は、全国で実際に発生した被害事例です。

CASE1 19歳イケメン大学生になりすました犯行

【犯行手口】

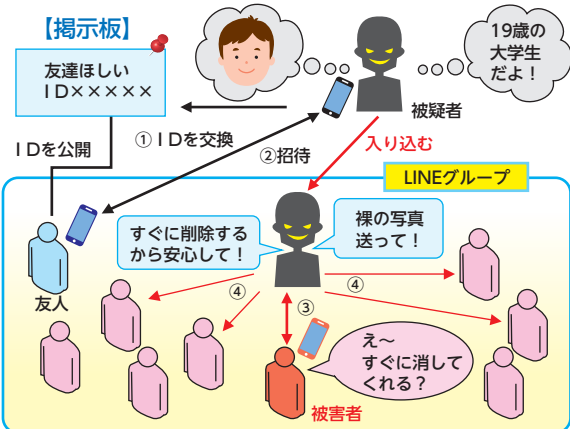
- 19歳の大学生モデルになりすました被疑者が、ネット掲示板に書き込まれた(公開された)LINEのIDを通じて女子中学生と知り合う(お互いにLINEのIDを交換)
- 女子中学生のLINEグループに招待してもらう
- LINEグループ内の女子中学生等から裸の画像を送信させる(これを繰り返す)

【被害実態】

- 約130人の女子児童が自分の裸の写真を送信させられる
- 裸の写真を送らされた小学生もいる

【検挙】

46歳の被疑者を児童買春・児童ポルノ禁止法違反により検挙



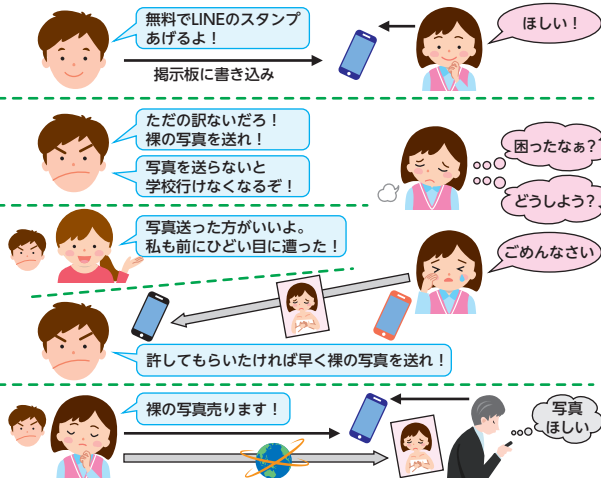
総計約1,600人の児童とやり取り

友達の友達は「知っている人」ではありません。あなたを狙う犯罪者かもしれません!

CASE2 女の子向けスマホゲームによる被害

【犯行手口】

- ゲームアプリの掲示板にLINEのスタンプ無料提供を呼びかける
- 無料提供の呼びかけに応じた女子児童とLINEでやり取りをする中で、裸の写真を撮って送るよう脅迫
- 別のスマートフォンを使い、同年代の女子児童になりすまして不安を煽るとともに、裸の写真を送った方がいいと要求に従うよう仕向ける
- 女子児童から送信させた裸の画像を元に、別の女子児童になりすまして第三者に提供(児童ポルノ画像が拡散)



【被害実態】

- 100人以上の女子児童が画像を送信
- 呼び出されて性被害を受けた女子児童も

【検挙】 被疑者を強制わいせつ、児童買春・児童ポルノ禁止法違反等により検挙

犯罪者に手の込んだ手口を使われると子供だけで手に負えないことがあります。親、先生、警察にすぐ相談を!

CASE 3

SNSを通じた出会いからの被害

【犯行手口】

- ① SNSを通じて、被疑者と女子高校生が知り合う
- ② メール等のやり取りを通じて、被疑者と女子高校生が実際に会う約束をする



【被害実態】

山中に車で連れて行かれ殺害される

【検挙】

被疑者を殺人・死体遺棄で検挙

【その他】

平成28年には、SNSの利用に起因して
略取誘拐の被害に遭った児童が全国で20人！



犯罪者は理解者のふりをして、子供に近づいてきます！実際に会うのは危険です！

保護者の方々へ

フィルタリングを必ず利用しましょう！

簡単な設定で、子供が必要とするアプリ(LINE、Twitter等)は使用できる状態で、有害サイトへのアクセスや使用時間の制限ができます。

インターネットを利用するゲーム機等でも設定可能です。

フィルタリングの利用は、青少年愛護条例で原則義務化されています。

フィルタリングに関する詳しいことは、各携帯電話会社等にお問い合わせください。



作りましょう 家庭のルール

犯罪やトラブルからお子さんを守るために、フィルタリングの利用とともに、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、お子さんにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。

■ 少年問題(非行、家出、いじめ、児童虐待等)に関する相談窓口

- ・少年相談室「ヤングトーク」 **0120-786-109** (平日 9:00 ~ 17:00)
なやんだら トーク
- ・最寄りの少年サポートセンター、警察署まで (平成30年3月31日までは、平日9:00 ~ 17:30)

<http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/seikatu/shonen/index.htm>



兵庫県警察